

コスト構造改革 ～平成16年度 5.2%の総合コスト縮減率を達成～

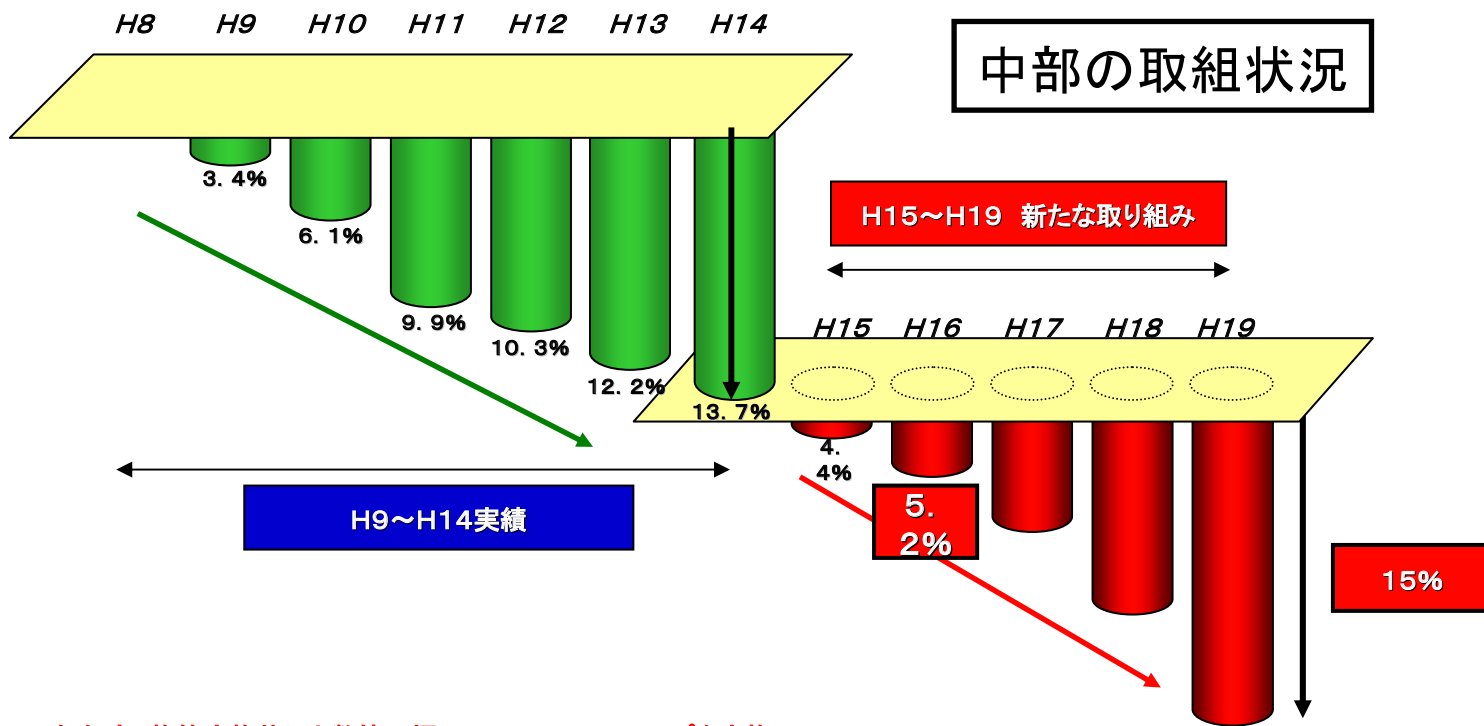
資料-1

コストの観点から公共事業のすべてのプロセスを見直す「コスト構造改革」の取組を開始(H15～H19)

従来の「工事コスト縮減」の他に「事業のスピードアップによる事業便益の早期発現」による事業効果等
(※新たな評価指標)も加えた『総合コスト縮減』を推進

数値目標

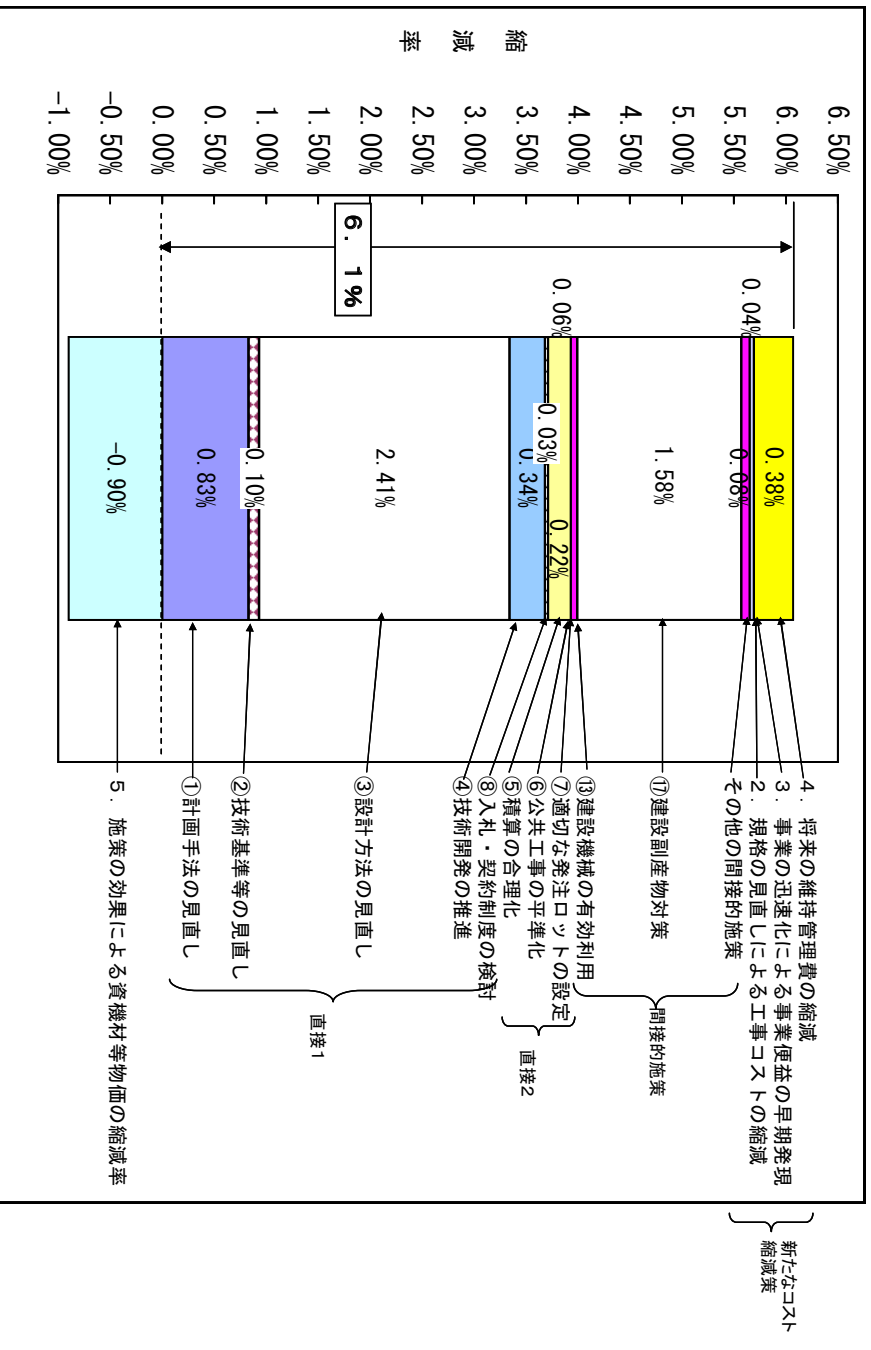
平成15年度から5年間で、平成14年度と比較して、**15%の総合コスト縮減率**を達成



H16縮減率内訳	
・工事コスト縮減(従来の指標)	5.7%
・※新たな評価指標項目	0.4%
・施策の効果による資機材等物価の縮減率	▲0.9%
合計	5.2%

※新たな評価指標

- ①規格の見直しによる工事コストの縮減
- ②事業のスピードアップによる事業便益の早期発現
- ③将来の維持管理費の縮減



中部地方整備局総合コスト縮減率 **6.1%** - **0.9%** = **5.2%**
 中部地方整備局コスト縮減率(積み上げ)

※施策の効果による資機材等物面の縮減率
 (原油価格高騰によるマインナス縮減率)

原油価格等の高騰による平均的な物価変動分
 - 平均的な物価変動分 = **0.9%**

※1 直接2の施策による縮減率
 ⑤積算の合理化
 ⑥公共工事の平準化
 ⑦適切な発注ロットの設定

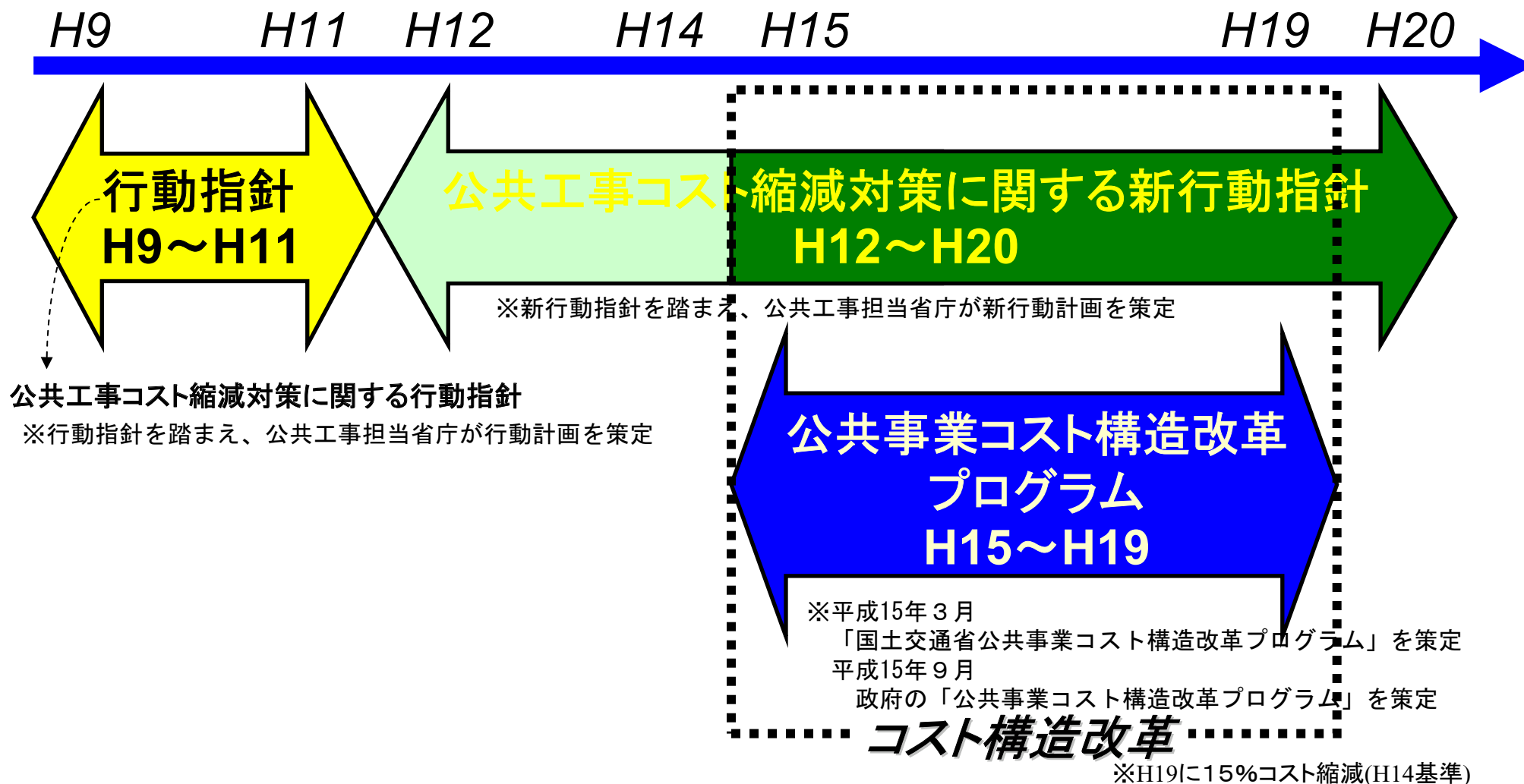
※2 その他の間接的施策による縮減率
 ⑩資材の生産・流通の合理化・効率化
 ⑪資材調達のための諸環境の整備
 ⑮交通安全対策
 ⑱埋蔵文化財調査

※3 施策の効果による資機材等物面の縮減率
 原油価格の高騰による土木資機材等物面の変動分(上昇)が平均的な物価変動分(上昇)より大きいため、その差分がマインナス縮減となっている

施策項目	縮減率
従来の工事コストの縮減による効果の縮減率	
1. 工事コストの低減	
直接的施策の効果算定	
①計画手法の見直し	0.83%
②技術基準等の見直し	0.10%
③設計方法の見直し	2.41%
④技術開発の推進	0.34%
⑧入札・契約制度の検討	0.03%
直接1	0.22%
直接2	0.83%
間接的施策の効果算定	
⑬建設機械の有効利用	0.06%
⑰建設副産物対策	1.58%
その他の間接的施策 ※2	0.08%
総合コスト縮減額として新たに計測する効果の縮減率	
2. 規格の見直しによる工事コストの縮減	0.04%
3. 事業の迅速化による事業便益の早期発現	0.00%
4. 将来の維持管理費の縮減	0.38%
各地方整備局コスト縮減率(積み上げ)	6.07%
5. 施策の効果による資機材等物面の縮減率	-0.90%
合計	5.17%

注) 四捨五入の関係で数値が合わないことがある

公共事業コスト縮減の経緯



- 平成15年度より、現行動指針を継続実施することに加え、公共事業の全てのプロセスをコストの観点から見直す、「コスト構造改革」の取り組みに着手
- 「コスト構造改革」の施策プログラムとして、「公共事業コスト構造改革プログラム」を策定

国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム【具体的施策】

(1) 事業のスピードアップ	【1】 合意形成・協議・手続きの改善	1. 構想段階からの合意形成手続きを導入、推進する 2. 「協議・手続きの総点検」に基づき、関係省庁とも調整し、協議・手続きの迅速化・簡素化を図る
	【2】 事業の重点化・集中化	3. 事業評価を厳格に実施し、事業箇所を厳選する 4. 完成時期を予め明示するなど事業の進捗管理を徹底するとともに、総事業費管理の導入を検討する
	【3】 用地・補償の円滑化	5. 地籍調査を促進するとともに、計画段階から土地情報を把握する 6. 土地収用法を積極的に活用するとともに、補償金仲裁制度の活用を図る 7. 代替地情報提供システムの活用等により生活再建対策を推進する 8. 用地取得業務に民間活力を活用する
(2) 計画設計から管理までの各段階における最適化	【1】 計画・設計の見直し	9. 基準類の性能規定化を推進するとともに、限界状態設計法への移行を図る 10. 営繕事業に関する技術基準を統一する 11. 地域の実情にあった規格（ローカルルール）の設定を促進する 12. 技術革新等により計画・設計を大胆に見直す 13. 設計VEIにおいて、必要に応じて専門家の活用を図る 14. 平成15年度に設計の総点検を行う
	【2】 新技術の活用	15. 新技術活用を促進するための環境を整備するとともに、数値目標の設定等の取り組みを実施する 16. 必要な技術開発テーマを公表すること等により民間の技術開発のリスクを低減する 17. ライフサイクルコストを縮減する技術開発を推進するとともに新技術を活用した維持管理を推進する
	【3】 管理の見直し	18. 地域住民等の参画による維持管理を推進する 19. ITを活用した施設管理等を推進する 20. 地域の実情等に応じ管理水準を見直す 21. アセットマネジメント手法等、ライフサイクルコストを考慮した計画的な維持管理を行う 22. 既存ストックを有効活用し、適正な管理を推進し、新設・更新費を低減するとともに、早期の効果発現を図る
(3) 調達最適化	【1】 入札・契約の見直し	23. 国庫債務負担行為の積極的活用を推進する 24. 工事発注の手続き期間の短縮により適正な発注ロット設定を妨げない環境を整備する 25. 民間の技術力の結集を目的とし、提案と対話による技術力競争を重視した調達方式を試行する 26. 総合評価落札方式等の技術力による競争を一層推進する 27. 優れた企業による競争を推進するため、企業の持つ技術力（＝工事成績、工事の技術的難易度等）を適正に評価し、業者選定に当たり技術力を評価できる環境を整備する 28. 発注者責任を明確化し、確実に遂行するための環境を整備する 29. 電子調達を推進する 30. 民間の資金・能力を活用する多様な社会資本整備・管理手法の導入を検討し、推進する 31. コスト意識の向上等のための支払方法を改善する
	【2】 積算の見直し	32. 「積み上げ方式」から歩掛を用いない「施工単価方式」への積算体系の転換に向けた試行を行う 33. 市場単価方式の拡大を図る 34. 資材単価等について見積徴収方式を積極的に活用するとともに、資材単価等の市場性の向上について検討する

コスト構造改革について

平成15年度:コストの観点から公共事業のすべてのプロセスを見直す「コスト構造改革」の取組を開始

国土交通省公共事業コスト構造改革プログラムの策定(平成15年3月)

位置付け	<ul style="list-style-type: none">①「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」(平成13年3月)に加え、「改革」として取り組むべき施策 をとりまとめたもの②直ちに実施できる施策のみではなく、検討、試行、他省庁との調整を行った上で 実施に移行する施策を含む③必要に応じて施策を追加、変更し、プログラムを更新する
対象	<p>基本的には国土交通省直轄事業、国土交通省所管の公団等が行う公共事業</p> <ul style="list-style-type: none">①公団等は、独自の施策を実施可能②所管補助事業等において同様の取り組みを促す③関係省庁と連携して実施
内容	<ul style="list-style-type: none">①事業のスピードアップ(8施策)②計画・設計から管理までの各段階における最適化(14施策)③調達の最適化(12施策) <p>} 合計34施策</p>
フォローアップ	毎年度、施策実施状況と数値目標についてフォローアップを実施